# 災害時に備えて

## むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。 多くの人が一斉に帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。



#### 【むやみに移動を開始しない】

- ○身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所に とどまろう。
- ○災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめ よう。
- ○交通情報や被害情報などを入手しよう。

#### 【日ごろから準備を忘れずに】

- ○携帯ラジオや地図を持ち歩こう。
- ○スニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用 意しよう。
- ○家族などと安否確認の方法、集合場所、帰宅経路の状 況を確認しておこう。



### 災害時における物資供給に 関する協定を締結

市では、1月11日金、三協フロンテア株式会社と「災害時における物資(ユニットハウス等)の供給に関する協定」を締結しました。これは、市内で災害が発生し、または発生する恐れがある場合に、仮設トイレ等の物資が供給されるものです。

災害時において、生活環境の早期改善は重要であり、特にトイレの衛生環境は体調不良を引き起こす要因となります。本協定により、物資供給を円滑に行い、避難所生活の支援に役立つものと期待しています。



# Jアラート全国一斉 情報伝達訓練を実施

国および市において、地震や武力攻撃などの災害時に備え、全国瞬時情報システム (Jアラート)を用いた情報伝達訓練を行います。市内の防災行政無線から下記のとおり放送されますので、ご理解・ご協力をお願いします。

- ◆実施予定日時 2月20日泳 11時ごろ
- ◆放送内容

<開始チャイム>
「これは、Jアラートのテストです。」
(3回繰り返し)
「こちらは、ぼうさいもばらです。」
<終了チャイム>

※国の判断により訓練を中止する場合があります。

お問い合わせは、総務課防災対策室(4階) ☎(20)1519、M(20)1602へ。